

# 奈良市公報

第 3 7 1 号

(平成31年1月前半分)

平成31年2月1日発行  
発行所 奈良市役所  
発行人 奈良市長  
編集人 法務ガバナンス課長  
制作 株式会社 春日

## 目次

### 告 示

- 予防接種の実施の一部改正 ..... 1
- インフルエンザ予防接種の実施の一部改正 ..... 1
- 放置自転車等の処分 ..... 1
- 生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出 ..... 1
- 生活保護法の規定による介護扶助機関の指定 ..... 2
- 開発行為に関する工事の完了 ..... 2
- 放置自転車等の保管 ..... 2
- 一般廃棄物処理施設の変更に伴う公衆縦覧 ..... 3
- 障害者総合支援法に規定する指定自立支援医療機関の指定（2件） ..... 3
- 身体障害者福祉法に規定する医師の辞退 ..... 3
- 住居番号の設定 ..... 4
- 奈良市国民健康保険料督促状の公示送達 ..... 4
- 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者等の指定 ..... 4
- 放置自転車等の保管 ..... 4
- 街区の区域の変更 ..... 4
- 開発行為に関する工事の完了（2件） ..... 5
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づく区域の指定（2件） ..... 5
- 放置自転車等の保管 ..... 6

### 消 防

- 消防法第17条違反に対する命令 ..... 6
- 奈良市消防署の組織に関する規程の一部を改正する訓令 ..... 6

### 教 育 委 員 会

- 教育機関等の職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則 ..... 6
- 奈良市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 ..... 6
- 定例教育委員会の開催 ..... 7

### 農 業 委 員 会

- 農業委員会総会の招集 ..... 7

## 告 示

### 奈良市告示第1号

平成30年奈良市告示第205号（予防接種の実施）の一部

を次のように改正する。

平成31年1月1日

奈良市長 仲川元庸

次のよう省略

(平成31年1月1日揭示済)

### 奈良市告示第2号

平成30年奈良市告示第568号（インフルエンザ予防接種の実施）の一部を次のように改正する。

平成31年1月1日

奈良市長 仲川元庸

次のよう省略

(平成31年1月1日揭示済)

### 奈良市告示第3号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第10条第3項の規定により利用者又は所有者から引取りのない自転車等を次のとおり処分しますので、奈良市自転車等の安全利用に関する条例施行規則（昭和59年奈良市規則第35号）第5条の規定により告示します。

平成31年1月4日

奈良市長 仲川元庸

- 1 処分の根拠  
告示日から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため。
- 2 処分対象自転車等の保管場所  
奈良市大安寺西二丁目288番地の1  
奈良市自転車等保管施設
- 3 処分年月日  
平成31年1月4日
- 4 処分対象自転車等の移動年月日  
平成30年6月2日、同月5日、同月7日、同月12日、同月14日、同月19日、同月21日、同月26日及び同月28日

(平成31年1月4日揭示済)

### 奈良市告示第4号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関から事業を廃止した旨の届出がありましたので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成31年1月7日

奈良市長 仲川元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
永井歯科医院	奈良県奈良市西木辻町138	平成29年12月27日

(平成31年1月7日揭示済)

**奈良市告示第5号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次

のとおり指定しましたので、同法第55条の3の規定により告示します。

平成31年1月7日

奈良市長 仲川元庸

指定介護機関		施設又は実施する事業の種類	指定年月日
名称	所在地		
開設者		施設又は実施する事業の種類	指定年月日
名称	主たる所在地		
ほれほれ四条大路リハサロン	奈良県奈良市四条大路二丁目858-1	居宅 通所介護 通所型サービス（独自）	平成31年1月1日
株式会社ひまわりの会	奈良県奈良市登美ヶ丘二丁目2-15		
奈々ケアプランニング	奈良県奈良市法蓮町1921番地の34	居宅介護支援事業（介護計画作成）	平成31年1月1日
合同会社奈々	奈良県奈良市法蓮町1921番地の34		
あすならハイツ恋の窪訪問看護ステーション	奈良県奈良市恋の窪一丁目2番2号	居宅 訪問看護 介護予防 訪問看護	平成31年1月1日
社会福祉法人 協同福祉会	奈良県大和郡山市宮堂町字青木160番7		
居宅介護サービスてくてく	奈良県奈良市大宮町七丁目2番23号 三和佐保川ビル202	居宅 訪問介護	平成31年1月1日
特定非営利活動法人ぱるぱる	奈良県奈良市大宮町七丁目2番23号 三和佐保川ビル202		

(平成31年1月7日揭示済)

**奈良市告示第6号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成31年1月7日

奈良市長 仲川元庸

- 許可の年月日及び番号  
平成30年10月26日 奈良市指令整開 第18A-35号
- 検査済証の交付年月日及び番号  
開発行為 平成31年1月7日 第1664号
- 開発区域に含まれる地域  
奈良市南京終町一丁目180番1及び180番4
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 サンシャイン60 17階  
株式会社ファミリーマート 代表取締役 澤田 貴司

(平成31年1月7日揭示済)

**奈良市告示第7号**

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成31年1月7日

奈良市長 仲川元庸

- 移動理由  
自転車等放置禁止区域に放置されていたため。
- 移動年月日  
平成31年1月7日
- 移動対象区域  
近鉄新大宮駅周辺及びJR奈良駅周辺自転車等放置禁止区域
- 保管場所  
奈良市大安寺西二丁目288番地の1  
奈良市自転車等保管施設
- 引取期間  
告示日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める

条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 自転車 2,000円  
原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市市民生活部 交通政策課  
電話0742-34-1111代表

（平成31年1月7日揭示済）

奈良市告示第8号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第9条の3第9項で準用する同条第2項の規定に基づき、同条第8項に規定する一般廃棄物処理施設の変更に係る届出をするにあたり、奈良市廃棄物の処理及び清掃に関する条例（昭和48年奈良市条例第35号）第23条の2の規定により、当該届出に係る一般廃棄物処理施設の変更に関し利害関係を有する者に生活環境の保全上の見地からの意見書を提出する機会を付与するため、同条例第23条の3の規定により次のとおり告示し、同条例第23条の2に規定する報告書等を公衆の縦覧に供する。

平成31年1月7日

奈良市長 仲川元庸

1 変更に係る一般廃棄物処理施設

奈良市衛生浄化センター

2 縦覧の内容

奈良市衛生浄化センターの放流水の放流先を河川放流から大和川流域下水へ変更することに伴う生活環境影響調査の取扱い等について

3 縦覧場所

奈良市大安寺西二丁目281番地 奈良市衛生浄化センター 管理棟

4 縦覧期間

平成31年1月7日（月）から平成31年2月7日（木）まで

5 縦覧時間

午前8時30分から午後5時まで

6 本件に対する意見書の提出方法

本件に関して意見書を提出しようとする場合は、奈良市廃棄物の処理及び清掃に関する規則（昭和48年奈良市規則第53号）第13条の27に規定された事項を記載し、奈良市環境部衛生浄化センターに平成31年2月21日（木）午後5時までに必着するように提出すること。

（平成31年1月7日揭示済）

奈良市告示第9号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項に規定する指定自立支援医療機関として下記のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定に基づき告示します。

平成31年1月9日

奈良市長 仲川元庸

指定年月日	医療機関名	所在地	開設者氏名	担当する医療の種類	主として担当する医師
平成31年1月1日	近鉄奈良駅前クリニック	奈良市東向北町25番地の1 コンフォート吉村1階	石塚 周一	腎臓に関する医療 (シャントに対する経皮的血管形成術に限る。)	石塚 周一

（平成31年1月9日揭示済）

奈良市告示第10号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項に規定す

る指定自立支援医療機関として下記のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定に基づき告示します。

平成31年1月9日

奈良市長 仲川元庸

指定年月日	医療機関名	所在地	開設者氏名
平成31年1月1日	スギ薬局 南京終町店	奈良市南京終町一丁目174番地	株式会社スギ薬局 代表取締役 榎原 栄一

（平成31年1月9日揭示済）

奈良市告示第11号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師の辞退につき、奈良市身体障害者福祉法施行細則（昭和62年奈良市規則第29号）第3条の規定

により告示します。

平成31年1月9日

奈良市長 仲川元庸

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目（障害名）	辞退年月日
上野 満久	医療法人新生会 総合病院 高の原中央病院	奈良市右京一丁目 3番地の3	内科、呼吸器内科 (呼吸器機能障害)	平成30年12月28日

(平成31年1月9日揭示済)

**奈良市告示第12号**

奈良市住居表示に関する条例（昭和42年奈良市条例第21号）第3条の規定により、次のとおり住居番号をつけたので、同条第4項の規定により告示します。

平成31年1月9日

奈良市長 仲川 元庸

次のとおり省略

(平成31年1月9日揭示済)

**奈良市告示第13号**

奈良市国民健康保険料督促状を郵送しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので奈良市国民健康保険条例（昭和34年奈良市条例第13号）第22条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、この公示送達に係る関係書類は、奈良市福祉部国保年金課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申し出があればいつでも交付します。

平成31年1月9日

奈良市長 仲川 元庸

1 この督促状の調定年度及び期別

調定年度 平成30年度国民健康保険料督促状 期別 第6・7・8・9・10・11月期

2 送達を受けるべき者

省略

(平成31年1月9日揭示済)

46条第1項及び第53条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者を指定しましたので、同法第78条第1号、第85条第1号及び第115条の10第1号の規定により公示します。

平成31年1月10日

奈良市長 仲川 元庸

**奈良市告示第14号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項、第

事業所番号	事業所		事業者		指定年月日
	所在地	名称	法人所在地	法人名	
2970108045	奈良市四条大路二丁目858-1	ぼれぼれ四条大路リハサロン	奈良市登美ヶ丘二丁目2番15号	株式会社ひまわりの会	平成31年1月1日
2970108060	奈良市法蓮町1921番地の34	奈々ケアプランニング	奈良市法蓮町1921番地の34	合同会社奈々	平成31年1月1日
2960190342	奈良市恋の窪一丁目2番2号	あすならハイツ恋の窪訪問看護ステーション	奈良県大和郡山市宮堂町字青木160番7	社会福祉法人 協同福祉会	平成31年1月1日
2970108078	奈良市大宮町七丁目2番23号三和佐保川ビル202	居宅介護サービスてくてく	奈良市大宮町七丁目2番23号三和佐保川ビル202	特定非営利活動法人 ばるばる	平成31年1月1日

(平成31年1月10日揭示済)

**奈良市告示第15号**

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成31年1月11日

奈良市長 仲川 元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成31年1月11日

3 移動対象区域

近鉄学園前駅周辺、近鉄富雄駅周辺、近鉄菖蒲池駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域  
以下省略

(平成31年1月11日揭示済)

**奈良市告示第16号**

奈良市住居表示に関する条例（昭和42年奈良市条例第21号）第2条の規定により、街区の区域等を次のとおり変更します。

平成31年1月11日

奈良市長 仲川 元庸

1 変更の年月日

平成31年1月21日

2 街区の区域の変更等

西大寺国見町二丁目

別図1を別図2に示すとおり変更します。

10街区・17街区の区域を変更。

別図1及び別図2省略

(平成31年1月11日揭示済)

奈良市告示第17号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成31年1月15日

奈良市長 仲川 元庸

1 許可の年月日及び番号

平成30年6月11日 奈良市指令整開 第18A-7号

平成30年12月7日 奈良市指令整開

第18A-7-1号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 平成31年1月15日 第1666号

公共施設 平成31年1月15日 第812号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市学園朝日元町二丁目474番の一部、475番1、1903番23、1903番36、1904番2、1904番3の一部、690番、691番の一部及び692番の一部

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市藤ノ木台一丁目8番1号

株式会社 マルヤマ 代表取締役 丸山 佳映

5 公共施設の種類、位置及び区域

(1) 道路

奈良市学園朝日元町二丁目475番1、691番、692番、1904番2、1903番36の各一部

(2) 下水道

奈良市学園朝日元町二丁目475番1、691番、692番、1904番2、1903番36の各一部

(平成31年1月15日揭示済)

奈良市告示第18号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、当該開発区域を表示した図書は、奈良市都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供します。

平成31年1月15日

奈良市長 仲川 元庸

1 許可の年月日及び番号

平成30年8月16日 奈良市指令整開 第18A-22号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 平成31年1月15日 第1665号

公共施設 平成31年1月15日 第811号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市南紀寺町二丁目341番4

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市杉ヶ町86番地の8 MiRA 1 BLDG. III 4階、5階

株式会社未来 代表取締役 金城 勝義

5 公共施設の種類、位置及び区域

(1) 道路

奈良市南紀寺町二丁目341番4の一部

(平成31年1月15日揭示済)

奈良市告示第19号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条の17第1項の規定により、廃棄物が地下にある土地であって土地の掘削その他の土地の形質の変更が行われることにより当該廃棄物に起因する生活環境保全上の支障が生ずるおそれがあるものとして政令で定めるものの区域を次のとおり指定しましたので、同法第15条の17第2項の規定により公示します。

平成31年1月15日

奈良市長 仲川 元庸

指定区域	埋立地の区分
奈良市芝辻町556番1、556番7、556番8、556番9、562番1、562番2、562番3、597番、598番、599番、600番、601番、602番、603番1、609番及び611番3	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第13条の2第3号イ及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第35号)第12条の31第2号に掲げる埋立地

(平成31年1月15日揭示済)

奈良市告示第20号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条の17第1項の規定により、廃棄物が地下にある土地であって土地の掘削その他の土地の形質の変更が行われることにより当該廃棄物に起因する生活環境保全上の支障が生ずるおそれがあるものとして政令で定めるものの区域を次のとおり指定しましたので、同法第15条の17第2項の規定により公示します。

平成31年1月15日

奈良市長 仲川 元庸

指定区域	埋立地の区分
奈良市芝辻町553番1、553番3	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第13条の2第3号イ及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第12条の31第2号に掲げる埋立地

(平成31年1月15日揭示済)

**奈良市告示第21号**

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

平成31年1月15日

奈良市長 仲川 元 庸

## 1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

## 2 移動年月日

平成31年1月15日

## 3 移動対象区域

近鉄大和西大寺駅周辺、近鉄西ノ京駅周辺、近鉄平城駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域  
以下省略

(平成31年1月15日揭示済)

**消 防****奈良市消防局告示第1号**

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の4第1項の規定により次のとおり命令をしたので、奈良市火災予防査察規程（平成19年奈良市消防局長訓令甲第8号）第32条第1項の規定により公示します。

平成31年1月7日

奈良市消防局長 藤村 正 弘

対象物所在地 奈良市法蓮町1348番地

対象物名称 介護複合施設リッスン

命令を受けたもの LISTEN株式会社

代表取締役 片岡 知紀（占有者）

上記対象物については、消防法第17条第1項違反と認めるので、消防法第17条の4第1項の規定に基づき、次のとおり命令します。

## 命令事項

- 1 平成31年2月28日までに、建物全体にスプリンクラー設備を設置すること。

（消防法第17条第1項、消防法施行令（昭和36年政令第37号）第12条第1項第1号ロ）

- 2 平成31年2月28日までに、火災通報装置を設置すること。（消防法第17条第1項、消防法施行令第23条第1項第1号）

(平成31年1月7日揭示済)

**奈良市消防局長訓令甲第1号**

全職員

奈良市消防署の組織に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成31年1月10日

奈良市消防局長 藤村 正 弘

奈良市消防署の組織に関する規程の一部を改正する訓令

奈良市消防署の組織に関する規程（昭和58年奈良市消防長訓令甲第2号）の一部を次のように改正する。

別表奈良市南消防署西大寺分署の項中「西大寺国見町二丁目」の次に「西大寺国見町三丁目」を、「中町の一部」の次に「菅原東一丁目、菅原東二丁目」を加える。

附 則

この訓令は、平成31年1月21日から施行する。

(平成31年1月10日揭示済)

**教 育 委 員 会**

教育機関等の職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年1月4日

奈良市教育委員会

教育長 中 室 雄 俊

**奈良市教育委員会規則第1号**

教育機関等の職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則

教育機関等の職員の勤務時間等に関する規則（昭和47年奈良市教育委員会規則第12号）の一部を次のように改正する。

別表史料保存館の項中「月曜日及び職員ごとに」を「職員ごとに」に、「4日」を「8日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(平成31年1月4日揭示済)

奈良市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年1月8日

奈良市教育委員会

教育長 中 室 雄 俊

**奈良市教育委員会規則第2号**

奈良市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

奈良市立学校の管理運営に関する規則（昭和32年奈良市教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

目次中「第36条」を「第35条」に、「第37条・第38条」を「第37条-第39条」に改める。

第3条中「8月31日」を「8月24日」に、「9月1日」を「8月25日」に改める。

第4条第1項第3号中「8月31日」を「8月24日」に改め、同項第7号中「で年間を通じて5日以内の日」を削る。

第35条及び第36条を次のように改める。

第35条 削除

第3章第1節中第37条の前に次の1条を加える。

(学期)

第36条 学年を次の3学期に分ける。

第1学期 4月1日から8月31日まで

第2学期 9月1日から12月31日まで

第3学期 1月1日から3月31日まで

第51条中「、第3条」を削り、「、第29条」を「及び第29条」に改める。

第56条中「、第3条」を削り、「、第34条まで」の次に「、第36条」を加える。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

(平成31年1月11日揭示済)

#### 奈良市教育委員会告示第1号

平成31年1月定例教育委員会を次のとおり開催しますので、奈良市教育委員会会議規則(昭和57年奈良市教育委員会規則第12号)第3条第2項の規定により告示します。

平成31年1月11日

奈良市教育委員会

教育長 中 室 雄 俊

1 日 時

平成31年1月18日(金)午前10時から

2 場 所

奈良市役所 北棟6階 第22会議室

3 会議に付すべき事案

教育長報告

(1) 平成31年度予算要求について

議事

議案第36号 奈良市いじめ防止連絡協議会委員の委嘱及び任命について

議案第37号 奈良市いじめ対策検討委員会委員の委嘱及び任命について

協議事項

「地域教育協議会の在り方とコミュニティスクールの方向性について」

その他報告事項

(1) 奈良市学校規模適正化の進捗について

傍聴受付は、開催日の午前9時から午前9時50分までで、教育総務課にて行います。定員は5名で、定員になり次第締切させていただきます。

(平成31年1月11日揭示済)

## 農 業 委 員 会

#### 奈良市農業委員会告示第1号

奈良市農業委員会平成31年1月農業委員会総会の会議を次のとおり招集しますので、奈良市農業委員会総会会議規則(昭和32年奈良市農業委員会告示第3号)第2条第1項の規定により告示します。

平成31年1月8日

奈良市農業委員長 巽 一 孝

1 日 時

平成31年1月15日(火)午後1時30分

2 場 所

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 北棟6階 第21会議室

3 審議案件

・法令等に基づく事務関係

(1) 農地法(昭和27年法律第229号)第3条、第4条及び第5条に関する許可申請及び届出について

(2) 相続税の納税猶予に関する適格者証明について

(3) 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について

(4) 水田利用転換届出について(12月専決処理分)

(5) 受理の取消しについて(12月専決処理分)

(6) 生産緑地法(昭和49年法律第68号)第13条の規定による生産緑地の取得のあっせん結果について

(7) 知事許可について(12月許可分)

(平成31年1月8日揭示済)